

この度弊社は 4 年連続で健康経営優良法人に認定されました!

コロナ禍での徹底した感染症対策や、従業員ならびにご利用者様の感染時における適切な情報共有や即時対応など、あらゆる状況を想定した働きにより、困難な1年を乗り越える事が出来ました。

◎ワークライフバランスの推進

- ・希望休(月3日)や有給休暇の積極的な取得を推奨→『プライベートの充実』が 『仕事の充実』に繋がります! いい休みを取れればいい仕事につながる
- ・育児休暇の取得(男女不問)→取得日数など会社との相談
- ・日帰り社員旅行の実施(年 1 回予定)→新型コロナウイルスが収束次第再開予 定。

◎従業員の健康課題の把握と対策の検討

- ·定期健診受診率(実質100%)
- ・健康増進と過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定→運動不足解消に向けたスポーツジム との契約など
- ・病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(勤務中のケガや持病の発症時のサポート)

◎従業員の心と身体の健康づくり

- ・受動喫煙対策(オフィスと喫煙所の空間分煙)
- ・過重労働対策(実質残業ほとんどなし⇒ex.シフト追加になった場合は月内の他

の日で調整)

・感染症予防への取り組み(マスク・ゴム手袋・ビニール手袋・消毒液・体温計・抗原検査キットなどの常備)

健康経営優良法人とは?

日本健康会議によって「優良な健康経営を実践している企業」と認定された法人となります。認定制度の歴史はまだまだ浅く、2017年度から始まりました。

法外な長時間労働やサービス残業・様々なハラスメント(セクハラ・パワハラなど)、劣悪な 労働環境による健康被害・過労死・自殺が相次いだことにより、「すべての従業員が心身と もに安心で健康的そして安全に働くことができる職場環境」を求める気運が近年全国的に 高まっています。

企業全体で従業員一人ひとりの健康管理をサポートするという取り組みで、従業員が健康 的そして安全に働けるようになることで、従業員個々のモチベーション向上に繋がり、そ の積み重ねによって企業全体の労働生産性アップが期待できます。それに伴い、日本社会 全体の活性化にも繋がることから、経済産業省が推進している事柄のひとつです。

より多くの企業が、積極的に健康経営に取り組むよう設けられたのが、*健康経営優良法人認定制度*。規模の大きな法人や医療法人を対象とした「*大規模法人部門(ホワイト500)*」、中小規模の法人や医療法人を対象とした「*中小規模法人部門*」の 2 部門に分かれており、それぞれで健康経営優良法人として認定します。

「ブラック企業問題」が叫ばれる昨今、社員の健康管理をサポートするという「従業員に寄り添った経営」を行う企業のイメージは、求職者の目からはかなりよく見えるものです。従業員一人ひとりのワークライフバランス・健康管理と維持・過重労働の防止など、企業があらゆる問題解決を図る姿勢が、健康経営優良法人に認定されることで企業自体のブランドカやクリーンなイメージの定着が期待できます。

弊社に関わるすべての方々への感謝とともに、常に初心を忘れず、 微力ながら地域社会への貢献や介護福祉業界の発展に寄与出来るよ う、これからも弊社は前進を続けます!